

ウクライナ避難民支援担当

ウクライナ避難民に対する新たな支援策の実施について

ロシアによるウクライナへの侵攻によりウクライナから港区に避難した人たち（以下「ウクライナ避難民」といいます。）は、日本国内で長期的に生活することを見据えています。

このため、区は、ウクライナ避難民に対し、新たな支援策を実施します。

1 現状

区内には現在26世帯46人のウクライナ避難民が居住しています。

区はこれまで、ウクライナ避難民が区内で安心して暮らせるよう、見舞金の支給や相談窓口の設置などの支援を行ってきました。あわせて、区職員が定期的に一人一人に訪問し、困っていることや必要な支援について直接聞き取りを行ってきました。

2 ウクライナ避難民へのアンケート調査

令和5年4月に、ウクライナ避難民に対しアンケート調査を実施したところ、約半数の回答者が生活する中で困っていることとして「日本語が難しい」と回答しています。

また、回答者の多くが、今後も長期的に日本に住む予定であると回答しています。

3 新たな支援策の実施

避難の長期化及びウクライナ避難民の意見を踏まえ、ウクライナ避難民が区内で自立した生活を送ることができるよう、日本語教室を開催するとともに、ウクライナ避難民同士やウクライナ避難民と地域の方々とのコミュニティの創出を図ります。

また、就労支援策として、ウクライナ避難民に対し日本語学習の支援を行うとともに、ウクライナ避難民を受け入れる事業者側の支援を合わせて行います。

4 スケジュール（予定）

令和5年6月	令和5年第2回港区議会定例会（補正予算案提出）
7月	支援策の実施